

久保議員 1001

作成部局 総務局 No.1

質疑要旨 行政情報化推進事業費の RPA の費用について。
予算のうち

答弁要旨

行政情報化推進事業費の

予算

のうち RPA に係る費用はソフトウェアライセンスと職員へのサポート費用で300万円でございます。

以上

久保議員 1002

作成部局 総務局 No.1

質疑要旨 RPA 導入の効果額、或いは効果時間の試算
について。

答弁要旨

例えば国保業務の納付書作成事務の一部に RPA を適用することで、約1800時間の削減効果を期待できます。

なお、これにあわせて、ワークライフバランスや働き方改革の推進といった数値に反映できない副次的な効果があるものと考えております。

以上

久保議員 1003

作成部局 総務局 No.1

質疑要旨 定型的で繰り返しの多い作業の何%にあたるのか。

答弁要旨

議員おたずねの「定型的で繰り返しの多い作業」が、庁内にどの程度あるのかは把握できませんが、今回適用する課の数をベースに申し上げますと、全198課のうち、先ほどご説明いたしました納付書作成業務のような作業を多く占める3課(国保年金課、資産税課、障害福祉課)につきまして、まずは RPA を適用しようと考えております。

以上

久保議員 1004

作成部局 総務局 No.1

質疑要旨 残りの195課のうち適応可能な業務にも RPA を導入すると約束頂けるか。

答弁要旨

まずは、来年度に3課の事務に RPA を適用し、業務効率性の向上度合や費用対効果などを十分検証した上で、適用の可能性のある分野から順次拡大していきたいと考えております。

以上

質疑要旨 9月議会にて提案した自治体間ベンチマーキングについて、何が壁になって実施できないのか。

答弁要旨

議員ご指摘の東京都町田市を中心に取り組みられている自治体間ベンチマーキングにつきましては、国においても複数の自治体が共同で取り組む行政改革の優良事例として取り上げられるなど、業務執行体制見直しのひとつの手法として、有用な取組であると認識しております。

現在、本市におきましては、業務プロセス分析を実施しており、今後、アウトソーシング等を行うに当たりましては、事業者から提出される見積書のチェックや業務の効果検証手法を検討する新たな体制を取り入れるなど、引き続きより効果的な業務執行体制の構築に向けて鋭意取組を進めているところでございます。

それぞれ見直しに向けた取組に係る実施手法等に違いはございますが、効果的・効率的な行政運営を目指すといった点につきましては、同じ目的であるものと認識しており、まずはこの業務プロセス分析に注力し、費用対効果も勘案する中で、着実に取組を進めてまいりたいと考えております。

(以上)

久保議員 1006

作成部局 総務局 No.1

質疑要旨 現在のオープン化の進捗状況と問題等はないかについて。

答弁要旨

オープン化の現在の進捗状況は、平成30年1月に住民記録システムや選挙システム、平成30年3月に国民健康保険システム、年金システム及び後期高齢者医療制度システムが稼働し、来週になりますが児童手当システムが稼働いたします。

さらに、来年2020年10月に介護保険システムを、翌2021年1月に税務システムを稼働させる予定でございます。

なお、現時点では特に大きな問題は発生しておりません。

以上

久保議員 1007

作成部局 総務局 No.1

質疑要旨 オープン化のイニシャルコストが20億から40
億円ときいていたが、いくらになりそうか。

答弁要旨

オープン化に係るイニシャルコストは、消費税抜きで約
21億円を見込んでおります。

以上

久保議員 1008

作成部局 総務局 No.1

質疑要旨 当時、オープン化の効果額は年間4億円と試算していたが、どの程度見込んでいるか。

答弁要旨

オープン化の効果額は、現在も年間約4億円と見込んでおります。ただし、一時経費を10年間の延べ払いとしていることから、約4億円の効果が表示するのは、2031年度以降からと見込んでおります。

以上

久保議員 1009

作成部局 総務局 No.1

質疑要旨 初期経費を10年間の延べ払いを終えれば、
平成43年度から純粹な効果額は4億円と解釈してよ
いか。

答弁要旨

先ほどご答弁申し上げましたとおり、毎年度約4億円
削減できるものと見込んでおります。

以上

久保議員 1010

作成部局 総務局 No.1

質疑要旨 本市独自のカスタマイズではなく、同規模自治体とのシステムの共有化によるコストダウンは図られているか。

答弁要旨

オープン化にあたりましては、システムに対するカスタマイズを可能な限り抑制しております。また、他自治体とのシステムの共有化はしておりませんが、多くの自治体で導入実績のあるパッケージ製品を採用しております。

こうしたことから、製品そのものに係る費用や今後の法改正に伴う追加費用などに対しては、他の自治体と共通して負担することになり、コストダウンにつながっていくと考えております。

以上

質疑要旨 乳幼児等医療が拡充されるが、他都市との格差及び隔たりはまだまだある。いかがお考えか。

答弁要旨

全国的に、子どもの医療費助成制度の充実が図られる中、本市と他都市の制度内容に格差が広がっておりますことから、厳しい財政状況の中ですが、予算の許す範囲で是正を行う必要があると考えて、様々な検討を行ってまいりました。

こうした中、先の決算特別委員会から、「本市の財政状況との整合性を図りつつ、持続可能な制度として、効果的に拡充すべき」とのご提言をいただきましたことなどを踏まえ、今般、子育て施策の一環として、制度の拡充を図ろうとするものでございます。

しかしながら、それでもなお、他都市との格差があることは、課題であると認識しているところでございます。

以上

質疑要旨 最終的にどこまで拡充する目標をお持ちなのか。ここまではやりたいという決意をお聞かせ下さい。

答弁要旨

先日の光本議員の代表質疑に対しての市長からの答弁にもありましたように、子どもに係る医療費助成制度につきましては、これまでから拡充に向けた検討を進める中、財政運営との整合性を図りつつ、子育て施策の一環として、今般の拡充を行うものでございます。

ご承知のとおり、本市の財政状況は、依然として厳しい状況にありますことから、今後におきましても、持続可能な制度として拡充するためには、財政状況を見通す中で、他の施策も含めた全庁的な財源調整を行っていく必要がございます。

従いまして、現段階で、子どもの医療費助成制度のさらなる拡充内容について、具体的にお示しすることは困難ですが、引き続き、検討を進めてまいります。

以上

質疑要旨 子どもの医療費助成の拡充が、子育て世帯の定住・転入に、どれほど影響があるとお考えか。

答弁要旨

これまでも申し上げてきましたように、「ファミリー世帯の定住・転入の促進」につきましては、子どもの医療費助成という特定の事業だけで効果が生まれるものではなく、教育や子育て支援はもとより、治安やマナー、まちのイメージ向上など、総合的に施策を展開し、推進していく必要がございます。

従いまして、今般の子どもの医療費助成制度の拡充のみをもって、子育て世帯の定住・転入への影響を評価することは、困難であると考えております。

以上

質疑要旨 他市が十分な拡充をしている施策の後追いではなく、他都市と明確に違う施策等に投資する考えはないか。

答弁要旨

主要事業の企画・立案にあたっては、より効果的・効率的な内容で、市民サービスの維持・向上に資するか、といった観点で、その必要性・有効性等を総合的に勘案する中で調整しているところでございます。

これらの中には、例えば、学力向上対策として実施する、全小学校及び特別支援学校へのスクール・サポート・スタッフの配置といった、近畿圏の中核市初の他市にない取組もございます。

こういったことが市民の皆様などに、より伝わるよう、本市が特に打ち出すべき事業を、主要事業の見開きページにおいて、端的に分かりやすい形にまとめてお示しする、といったことなどに努めているところです。

今後とも引き続き、市民サービスの維持・向上につながることを第一に、施策の構築に取り組むとともに、積極的な情報発信に取り組んでまいります。

(次ページへ続く)

なお、住民税非課税世帯以外の0歳から2歳児の子どもの保育所等利用料の無償化には、12億円以上の一般財源が必要となる見込みであり、本市の厳しい財政状況下では、その実施は難しいものと考えております。

以上

質疑要旨（子育て世代の定住、転入の増加について）

誰もが分かりやすい「見える化」された他都市との差別化についてどのように取り組むのか。

答弁要旨

ファミリー世帯の定住・転入の促進にあたっては、新たに「住宅施策」を平成31年度予算の重点化項目として位置付けたところでございます。

ファミリー世帯向けの良好な住環境の形成がその定住・転入につながる重要な要素となることから、人口や土地利用の動態を踏まえつつ、狙いを明確にするなかで、より効果的な住宅施策を検討していくこととしております。

これまでもお答えしてきましたように、特定の事業だけでファミリー世帯の定住・転入の促進の効果が生まれるものではないことから、「住宅施策」とともに重点化項目としている「教育」や「子育て」をはじめ、まちのイメージの向上など、本市の課題に取り組む施策を引き続き総合的に推進してまいります。

（次ページへ続く）

その推進にあたっては、次年度、総合戦略策定時と同様に、ファミリー世帯に特化した市民アンケートを実施予定であり、子育て施策に対する市民の意識なども調査・分析しながら取り組んでまいります。

以上

久保議員 1016

作成部局 健康福祉局 No.1

質疑要旨

北部保健福祉センターの賃貸借契約内容と契約相手方を教えてください。

答弁要旨

契約の相手方は、株式会社ダイエーです。

契約内容としましては、定期建物賃貸借契約として、締結日は、平成28年3月15日、契約期間は、平成28年10月1日から平成38年9月30日までの10年間です。

契約面積は、3,001.65㎡ で、賃借料は、月額（税抜き）6百35万6千円
となっております。

以上

久保議員 1017

作成部局 健康福祉局 No.1

質疑要旨

北部保健福祉センターの賃貸借契約は定期賃貸借契約で、次の契約更新は保証されていないですか。

答弁要旨

定期建物賃貸借契約上では、期間満了を以って終了し、契約更新の保証はありません。

以上

久保議員 1018

作成部局 健康福祉局 No.1

質疑要旨

北部保健福祉センターの賃貸借契約は、契約期間が来れば何の保証もなく契約の打ち切りがあるということですか。

答弁要旨

現契約上では、契約期間満了をもって終了し、契約更新の保証はありません。

以上

質疑要旨

北部保健福祉センターの賃貸借契約は、なぜ一般的な契約ではなく定期賃貸借契約なのか。

答弁要旨

貸主である株式会社ダイエーによる契約形態は、すべてのテナントにおいて定期建物賃貸借契約のみとなっているものです。

契約期間の設定にあたりましては、貸主側では通常6年を標準としておりましたが、安定的な行政運営のため、できる限り長期での契約を申し入れましたところ、10年間の賃貸借契約を結ぶことになったものです。

以上

久保議員 1020

作成部局 健康福祉局 No.1

質疑要旨

北部保健福祉センターの工事請負費用と減価償却に係る取得価格を教えてください。

答弁要旨

工事請負費用は6億2,948万7,149円です。

地方公会計制度に基づき試算しますと、撤去工事費等を除く減価償却に係る取得価格としましては、5億7,565万7,764円となります。

以上

質疑要旨

北部保健福祉センターの取得価格の年間減価償却費はいくらで、全ての償却が終了するには何年かかりますか。

答弁要旨

地方公会計制度によりますと、既存の施設に対して投資した費用については、別個の資産を新規に取得したのものとして、耐用年数（建物：50年、設備：10年^等）を設定 それに応じて減価償却を計算することとなっています。

本体部分と設備部分においては、耐用年数が異なりますので、年度において減価償却費に違いがありますが、 10年間で見ますと、年額2,548万9,435円となり、あくまで同制度の試算に基づきますと、全ての償却が終了するには50年かかるものです。

以上

久保議員 1022

作成部局 健康福祉局 No.1

質疑要旨

塚口さんさんタウン1番館と3番館の築年数は何年ですか。

答弁要旨

塚口さんさんタウンは、昭和53年にオープンしており、1番館、3番館ともに築年数は41年です。

以上

久保議員 1023

作成部局 健康福祉局 No.1

質疑要旨

現在の契約満了後の次の10年の契約更新の継続の担保はとれていますか。

答弁要旨

貸主側に確認しておりますが、現時点において、11年目以降の契約を担保する方法はありません。

しかし、特段の理由がない限り、再契約を行うのが通例であるとお聞きしております。

以上

久保議員 1024

作成部局 健康福祉局 No. 1

質疑要旨

塚口さんさんタウンの所有者が株式会社ダイエーから別の所有者に変わる可能性があると思いますがいかがでしょうか。

答弁要旨

所有者による判断ですので、お答えすることができません。

以上

久保議員 1025

作成部局 健康福祉局 No.1

質疑要旨

10年で契約を打ち切られた場合、簿価上の償却損はいくらになりますか。

答弁要旨

減価償却に係る取得価格5億7,565万7,764円に対しまして、年間の減価償却費が2,548万9,435円ですので、簿価上の償却損は3億2,076万3,414円となります。

以上

質疑要旨

10年で契約を打ち切られるといった不測の事態を招かないため、また持続可能性を確保するため、いつまでにどういった契約を結ぶお考えでしょうか。

答弁要旨

現契約期間中に11年目以降を担保する契約を締結^{おと}はできませんので、契約期間の満了を見据えて、再度、長期の契約を締結できるよう、貸主と協議・調整に努めてまいります。

以上

質疑要旨 北部保健福祉センターの設置にあたって、無計画な中で行政運営されていることをどう考えるか。

答弁要旨

保健福祉センターの設置にあたりましては、市内の配置バランスや交通の利便性、必要な面積の確保などを考え合わせる中で、北部は塚口さんさんタウンに決定したものです。

契約期間の設定に際しては、所有者と協議を行う中で、できる限り長期で借りられるよう申し入れを行った結果、まずは10年間の定期建物賃貸借契約を締結したものでございます。

また、契約期間満了後につきましても、特段の理由がない限り再契約を行うのが通例であり、特に、保健福祉センターの場合は、長い期間の入居を想定していると所有者からも聞いておりますので、今後とも、安定的にサービスが提供できるよう、貸主と協議・調整に努めてまいります。

以 上

久保議員 1029 作成部局 ひと咲きまち咲き担当局 No.1
質疑要旨 総合文化センターのソフト、ハード面での財団
と市の役割分担は。

答弁要旨

総合文化センターの運営にあたりましては、ソフト面では、文化振興財団は、その専門性やノウハウをいかして美術展やホール事業等の文化事業を実施する一方で、市は、世界的指揮者の大植英次氏によるレッスンコンサートなどの先導的な取組に係る企画立案や立ち上げ等を分担しております。

また、ハード面においては、総合文化センターの施設は、その所有者である文化振興財団が維持管理を担っておりますが、市は建設にあたっての償還金の負担をはじめ、現在に至るまで施設の修繕等の必要な整備について補助するなど、その施設運営面においても深く関わっているとところです。

以上

久保議員 1030 作成部局 ひと咲きまち咲き担当局 No.1

質疑要旨 文化棟、ホール棟の建て替え、改修、耐震化
の費用を試算しているか。

答弁要旨

文化棟及びホール棟の整備にあたっては、本市の文化拠点として必要な機能や規模、また、耐震改修や建替えといった整備手法など、様々な課題の整理が必要となってまいります。

現在、こうした課題を含め、市と財団とで総合文化センターのあり方について検討を行っているところであり、整備に必要な経費を試算するまでには至っておりませんが、引き続き、ソフト・ハード両面からの検討を進めていくなかで、整備に必要な経費につきましても把握してまいりたいと考えております。

以上

久保議員 1031 作成部局 ひと咲きまち咲き担当局 No.1
質疑要旨 財団に(施設整備の)莫大な費用負担は可能
か。

答弁要旨

文化振興財団においては、文化事業の実施や施設の維持管理経費の一部を市からの補助金等により賄いながら収支均衡を図っている経営状況にあり、大規模な施設整備に係る多額の経費を財団自らが負担することは困難と考えております。

以上

久保議員 1032 作成部局 ひと咲きまち咲き担当局 No.1

質疑要旨 施設の整備費用は市の負担となるが、市は

改修積立金、建替え積立金として、減価償却に伴い基金をいくら積み立てているか。

答弁要旨

総合文化センターについては、財団の施設として建設され、ようやく、平成26年度に長期間にわたる建設費の償還を終えたところです。

建設費の償還期間中にあっても、施設の整備や改修については、毎年度の予算において必要な補助金を措置することにより、市が負担してまいりました。

こうしたことから、現時点におきましては、大規模改修や建替に要する経費の積立は行えておりません。

以上

久保議員 1034 作成部局 ひと咲きまち咲き担当局 No.1

質疑要旨 総文の施設は待ったなしの状態だが、予算がないので廃止もあるのか。本庁舎のように着手金を積み立てるのか。

答弁要旨

総合文化センターについては、尼崎市文化ビジョンにおいて、本市の文化振興を進めていく中核として位置づけており、今後におきましても、市とともに文化振興を通じて本市のまちづくりに貢献する重要な役割を担っていくため、その機能を廃止する考えはございません。

このため、施設の耐震化については、財源調達の課題はありますが、財団と協議を行いながら検討を進めてまいりたいと考えております。

一方、将来的なアルカイクホール建替等に向けては、ご指摘の基金の積立といった手法を含め、幅広い検討が必要と考えているところです。

以上

久保議員 1035 作成部局 ひと咲きまち咲き担当局 No.1

質疑要旨 総合文化センターの耐震化に係る今後の方針はいつ決まるのか。

答弁要旨

総合文化センターの耐震の問題については、来年度を目途に、市と財団及び関係者による協議・検討を着実に進め、方向性を定めてまいりたいと考えております。

以上